



南藤 陽一(なんとう よういち)議員

一括質問

アフターコロナの地域活性化策

◆マイナンバーカードの普及について

Q 現在のマイナンバーカードの交付率18%から、来年3月末までの目標43%へ向けた本市の取り組みは、

A 担当部署でのカード利活用プロジェクトチームを立ち上げ準備を進めている。協議を加速化させ、カードの魅力を向上する施策を検討するとともに、さらなる普及促進につなげていく。

Q 自治体が定める地域活動やボランティア活動等でポイントを提供することができ、自治体が決める商店街や公共機関で使用するこ

A 今後、スマートフォン等を利用して手軽に自治体ポイントサービスを行えるような環境の整備と国の動向を見極め、こまづカブツキーポイントを含め、市民や事業者が利用しやすいサービスの在り方について検討したい。

◆キャッシュレス社会の実現に向けて

Q 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、現金を使わずに決済できるキャッシュレス化に取り組む必要があると考えるが、本市の所見は。

A キャッシュレス化については、世の中の変化、お店自身の業務効率化等だけでなく、感染症予防対策としても非常に注目を浴びている。本市も経営モデルチェンジ事業の中で推奨、支援している。

Q 地元消費喚起策として検討しているプレミアム商品券をデジタル化にしてはどうか。

A 今回は市民一人一人が小松の伝統ある事業、お店を守っているという考え方で、違う方式で臨んでいきたい。

◆小松市持続化給付金について

Q 国の持続化給付金の対象にならない中小・小規模事業者に対し、市独自の小松市持続化給付金の創設をお願いできないか。

A 課題とし検討してきたが、提出する追加の給付策では、一律ではなく焦点を定め提案させていただくので、御審議いただきたい。



吉本 慎太郎(よしもと しんたろう)議員

一括質問

「小松」GOTO「小松」!

Q 新型コロナウイルスに伴う緊急事態宣言が解除された中、

A 今は内なる需要を喚起する時であり、まずは疲弊した地元経済の復興が第一義である。特に現状が厳しい、飲食、宿泊業を中心に、県の宿泊支援事業とも連動する形で、小松市民が小松市内のお店を利用する「小松」GOTO「小松」キャンペーンを展開すべきではないか。

A 小松市民がもう一度市内のよさをかみしめて、自信を持って県外の方、海外の人にアピールする。これが今、私もこの一、二カ月間にできることではないか。ゴーアラウンド、小松市内をみんなで巡りましょう、まちへ出かけましょうというキャンペーンを行なっていきたい。

Q 飲食、宿泊業等、市内の小売店に特化した、市独自のプレミアム商品券を発行することを要望する。今回は条件なく、市民誰もが購入できるプレミアム率の高い商品券であることが肝要。販売期間、利用期間を3カ月程度の短期に限定することで、カンフル剤の役割を果たし、需要と消費の集中が図れるので

はないか。

A 市も同じ趣旨である。その内容については詳しくまたご提案させていただくのでご審議いただきたい。これまでは国、県、市が様々な制度を行ってきた。そのお金も活用しながら、ある程度のよい条件のものをお配りしていきたい。我々みんなが力を合わせて市内のすばらしい観光地やお店、伝統工芸も含めて守れるように尽くしていきたい。



8月1日より使用できる市のプレミアム商品券



木下 裕介(きのしたひろゆき)議員

一括質問

感染症に強い社会を目指して

◆市民サービスをより便利に

Q 出生届の一元化を。

A これまでお見送りデスク等実現してきたが、出生届についてもお誕生デスク(仮称)として、近く開設する予定である。

◆新型コロナ以外の感染症対策は

Q どう備えていくのか。

A 手洗い等の予防行動を継続して行えるよう、感染症に対する関心を高め、ワクチンで予防が可能な感染症に対しては、ワクチン接種を積極的に進めていきたい。

◆読み易く分かり易い公文書を

Q 現在、市からの通知文や依頼文はユニバーサルデザインの観点からみると各課によって異なり差がある。今後は全庁的にユニバーサルデザインの取り組みとUDフォントの導入を求めるが見解は。

A 今後、税の通知や補助金の交付決定等、市の文書において、内容が伝わるようUDフォントの活用も含めて全庁に改めて通知する。

◆ブックスタートについて

Q 本市では4カ月児健康相談の日に実施しているが、次の段階として子供の成長に合わせて2冊目、3冊目の絵本を贈ってはどうか。

A 市では、ブックスタートのほかにも子供たちが図書を通して楽しく学べる環境を推進し、様々な年代の子供たちに合わせた切れ目ない図書活動を推進している。

◆新しい生活様式における図書館

Q 来館せず、いつでも、どこでも利用できる電子図書の導入を。

A 現在、公共図書館に提供されている電子図書数は全蔵書数の僅か0.1%と極めて少なく、今後電子版で提供される図書の数と市民の要望を満たすコンテンツの充実が図られることを期待する。

◆ごみダイエット袋をレジ袋に

Q 7月からプラスチック製レジ袋が有料化される。環境配慮のPRとして市指定のごみダイエット袋をレジ袋として使用してはどうか。

A 興味深い提案であり、実施については各店舗の判断に任せたいと考える。



岡山 晃宏(おかやまあきひろ)議員

一括質問

GIGAスクール構想の早期実現に向けて

Q 5月に実施した児童生徒の家庭への「インターネット環境の調査」の結果について。

A インターネット環境の無い児童生徒の世帯数は約300世帯。

Q 今回の整備の大きな特徴の一つに在宅オンライン学習があります。長期休校に備える整備ですが、長期の入院や不登校の児童生徒への対応は。

A 端末での学習ツールに加えて、ふれあい教室等の対面による学びの場を提供する等、一人一人の学びを支援していきたい。

Q 学校に配置するGIGAスクールサポーターやICT支援員の役割とは。また、人員の確保の見込みは。

A 児童生徒への支援や先生に対する技術支援等を行う。すでに1名配属し、2名を募集している。

Q タブレットで使用するOS、ソフトはどのようなものか。

A 多くの企業で採用されていること等からウィンドウズを使用する。

Q 通信費等のランニングコストの保護者の負担について。

A 国の通知では、経済的理由等の家庭を支援することとしており、今後も国の方向性を注視し、格差の無い学びを保障していきたい。

◆市税の徴収猶予と軽減措置について

Q 現在までの徴収猶予の特例制度の申請件数は。

A 6月9日現在で、申請件数は74件(法人49件、個人25件)。

Q 令和3年度の固定資産税・都市計画税の軽減措置について。

A 売上が前年と比べ30%以上減少した場合に、事業用家屋や償却資産に係る固定資産税等を軽減するほか、市の認定を受け新しく整備する事業用家屋等についても既存の特例措置の拡充・期間延長を行う。

Q 様々な新型コロナ経済対策があるが、賃料補助等の制度から漏れる、店舗を自己所有する業者への支援は。

A 借地・借家の賃料が無い方は賃料補助制度の対象外となるが、入場定員ハーフ作戦協力金や固定資産税の軽減措置を利用できるので活用いただきたい。



橋本 米子(はしもとよねこ)議員

一括質問

学校再開にあたって 児童・生徒への学習支援について

Q 小中学校全学年で少人数学級が実現できるよう、国県等に求め、また、市としての支援策はないか。

A 1学級35人を超える学級への支援として、指導教員を加配して配置しており、今後もしっかりと対応していきたい。また、県には引き続き要望していきたい。

Q 教室のクーラー稼働や体育授業時のマスク着用は柔軟に対応を。

A 児童生徒の間隔を十分に確保する等対策を講じた上で、安全な教育環境づくりに努めたい。



学校授業風景

◆災害に強いまちづくりについて

Q 避難所の感染症予防対策は。

A 防災・減災に対する意識、行動、そして様々なハード・ソフトをしっかりと行っていきたい。

Q 地域の運営協議会との連携は。

A 運営協議会と連携し、また最新技術等も取り入れ、避難所の運営体制を順次整えていきたい。

◆小松市の特定健康診査及び長寿健康診査について

Q 市外のかかりつけ医療機関でも行政区の枠をはずして健康診査を受けることが出来るよう求める。

A 近隣市との違い等、課題を整理し、市医師会等と協議し、広域での実現に向けて、前向きに進めていきたい。

◆市営木曽町住宅跡地の活用策

Q P・F・I事業による跡地活用事業はどんな特徴を持つのか。

A 建物の解体、地域優良賃貸住宅の建設、市有地一括売却後、民間事業者による分譲宅地開発という3つの事業を一体的な事業として実施するものである。

Q 地域優良賃貸住宅の家賃は収入に応じた設定がされるのか。

A 入居者の収入に応じて国の基準による家賃の減額制度があり、収入状況を考慮した設定となる。



東 浩一(ひがしこういち)議員

一括質問

小松市の災害時ウイルス感染症対策の 取り組みについて

Q 避難所における感染症対策は。

A 補正予算2,000万円により避難所感染防止対策でのA・I・Sフリーニングカメラ等、感染リスク、3密の解消対策強化での避難者の安全確保に努め、「感染症対策の避難所ハンドブック」を、6月中に全町内会245町内に配布予定。

Q 消防団における感染症対策は。

A 活動再開に向け、マスク1,800枚、消毒液を全分団に配布、消防団の感染症対策に向けた指針を定め、地域に密着した消防団の地域防災力の充実強化に取り組む。

◆有害鳥獣対策について

Q 小松市初の熊出没多発警報発令。

A 事故発生リスクがレベル5相当となり発令したもので、熊よけ用品等、出没頻度等必要に応じ備品支給を考慮しており、熊出没情報提供に災害、防災等を含めLINE活用での配信を6月1日に開始しており市民の安心安全の確保に努める。

Q 豚熱(CSF)対策とジビエトリエ加賀の国の施設稼働は。

A ジビエ利用に向けた実証実験を実施し、令和3年3月末を目処に国が作成するガイドラインを適切に履行し、安全、安心なジビエ肉の本格的な供給を開始する予定。日本酒とのコラボ商品や、ふるさと納税の返礼品、市内外での販促イベント等を計画したい。

◆小松の農林水産業への取り組みについて

Q コロナ禍での「新たな農林水産業事業者支援対策」について。

A 支援対象者には、農林水産物の販売価格減少に対する支援で1品目当たり最大50万円や、新たな農林水産物の生産、営農規模を拡大し、5年以上の継続意欲で、必要経費の2分の1、最大100万円補助等で持続可能な農林水産業を実現したい。

Q 農林水産業での官民連携方針について。

A J・A小松市、かが森林組合、J・Fいしかわ小松支所等関係機関との連携強化に努める。当市は産業都市として、高い技術を有する人材が豊富であり、今後これらの人材を活用した魅力ある農林水産業の展開を目指す。



竹田 良平(ただりょうへい)議員

一括質問

小松市民病院への支援、 明峰駅の利便性向上について等

◆小松市民病院への支援について

Q 新型コロナウイルス感染拡大により収入が減少しているが、市として病院への経営支援は。

A 市民病院の4月、5月の収益は、前年比で約2・4億円減となっている。病院会計は市の財政と一体であり、国や県の補助だけでは不足するため、経営的に崩壊することのないようカバーしていく。

Q 感染症対策に携わった医療従事者の直近の労働時間は。

A 院内での応援体制を構築したことで、3月以降、現時点まで前年度と比較して増加していない。

◆明峰駅の利便性向上について

Q 駅の駐車場について、市で管理している箇所もある。東金沢駅と同様に平日は月極駐車場・休日は無料で駐車場を利用可能といった運用はできないか。

A 現時点では検討していないが、将来的に鉄道利用や社会状況の変化によっては駐車場全体の運用の見直しを検討していきたい。

Q 駅東側にバス停を設置してはどうか。

A 駅への路線バスのアクセスは寺井線「板津中学校前」がある。板津中学校前での乗降者数は少なく、利用ニーズは低いと考える。ただし、駅の交通便利性を図ることは重要なテーマであり、地域で総合的に議論を深めていただき、必要な支援があれば検討していきたい。

◆飲食業等賃料補助金について

Q 県の感染拡大防止協力金の支給対象となっている企業については、例外なく市の飲食業等賃料補助金の対象としてはどうか。

A 市では売上減少が著しく、支援に緊急を要する業種と判断した飲食業、地産品を取り扱う小売業及び美容業を対象とした。

Q 4月分の家賃補助申請期限も6月分の申請期限である8月末までに統一したほうがよいのでは。

A 4月分の申請期限は6月末まで。主旨は緊急の支援のため、申請から3日程度で補助金を支払うというもの。よって申請期限は妥当である。



円地 仁志(えんちひとし)議員

一問一答

コンターの見直しについて

Q コンターとは。また、コンターの見直しとは。

A 騒音コンターとは、航空機騒音の等高線のことで、うるささ指数に応じて第1種〜第3種区域までの線引きがされている。国では配備する戦闘機、訓練内容等の運用状況が変化した場合、現状の騒音レベルにより適切な対策を行うため、コンターの見直しを行っている。小松基地では昭和53年度から59年度の間に騒音区域を指定して、告示を行っている。

Q 他の基地周辺でのコンターの見直しの状況は。

A 近年では平成23年度に浜松・静浜基地、平成24年度に防府基地等で見直しがあり、その結果、浜松基地の騒音区域は縮小、その他の基地は騒音区域が全部解除された。

Q コンターの見直しによる住宅防音工事等以外の市に入る補助金、交付金等の影響は。

A 補助金はコンターとは別に、当該施設の騒音を測定して、実際に騒音の被害があることを証明できれば対象となり、交付金は基地の面積や飛行内容等によって算出されるので、コンター見直しによる影響は少ない。

響は少ない。

Q 告示後住宅とは。

A 小松基地においては昭和59年度に最終的な告示があったため、告示後に建築される住宅については、防音工事の対象から外れることが課題となっている。

Q 告示後住宅の問題は地域にとつて大きな課題である。この課題解決に向け、コンターの見直しと併せて第1種区域の指定拡大を国に要望している。しかし、解決には相当年数がかかると思われる。

そこで、市独自の告示後住宅に対する助成制度を考えられないか。

A 市では、平成23年より飛行場周辺地区居住環境整備助成金事業を実施。航空機騒音地区で騒音緩和を配慮した住宅を新築する場合に一定額の助成金を交付している。平成23年度から令和元年度までの実績は760件である。



解消が求められる告示後住宅